

医学研究科修士課程における学位（修士）授与申請に係る手続について

平成 21 年 10 月 8 日 医学研究科委員会 承認
令和 6 年 11 月 14 日 医学研究科委員会 承認
(令和 6 年 11 月 18 日 医学研究科長 決定)

本研究科学則第 21 条第 2 項の規定における医科学専攻の修士論文（以下「修士論文」という。）の提出及び審査に関しては、関係諸規程に定めるもののほか、この手続の定めるところによる。

1. 修士論文提出に係る提出書類

修士論文の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を受けて修士論文提出資格申請書及び学位申請書（修士課程）並びに履歴書、論文内容の要旨、業績一覧を提出する。

2. 修士論文等の提出期限

修士論文等の提出期限は、2 年次の 12 月上旬までとする。

3. 修士論文等の提出部数

修士論文提出者は、指導教員の修士論文提出資格申請書（様式 1）を添えて次の部数を提出する。

- (1) 学位申請書 1 部
- (2) 修士論文 4 部（1 部保存）
- (3) 参考論文（ある場合）4 部（3 部返却）
- (4) 履歴書 4 通
- (5) 論文内容の要旨 4 部
- (6) 業績一覧 4 部
- (7) 学位審査(修士)に係る論文概要報告書 4 部
- (8) 研究指導計画書（所属年度分）各 1 部

4. 修士論文等の体裁

修士論文等の体裁は、次のとおりとする。

- (1) 研究の背景、目的、方法、結果、考察、参考文献などを章立てで論じたものとする。
- (2) A 4 版、頁数は問わない（上下左右マージン 2.5 cm、シングルスペース、明朝体 12 ポイント以上、40 字程度/行）
- (3) 図・表は本文内に組み込むこと。
- (4) A 4 ファイル（フラットファイル等）で綴じる
- (5) 内容要旨（研究の目的、方法、結果、考察などに分けて、1200 字以内）

5. 審査委員

審査委員は主査 1 名、副査 2 名とする。指導教員が候補者（5 名以上が望ましい）を選定し、教務委員会に推薦し、教務委員会はその中から主査 1 名、副査 2 名を選考する。

※ 審査委員は、医学部、保健医療学部、医療人育成センター教員の中から選定する。
(教授、准教授が望ましい)

※ 研究科委員会において承認を得る。

6. 修士論文発表会及び審査

- (1) 修士論文提出者は、修士論文審査のため、公開の論文発表会（複数回行う）において修士論文の発表を行う。
- (2) 審査委員は、事前に論文を審査し、必要がある場合には論文内容の修正を求めることができる。
- (3) 必要と認めた場合は個別に口頭試問を科する事ができる。
- (4) 全審査委員の口頭試問終了後、修士論文提出者は、審査委員による書面審査及び発表会での質疑による助言を受けて、論文の修正を行う。
- (5) 申請者は論文を修正し、最終版を主査に提出する。
- (6) 主査は審査委員会を開き学位論文の可否を決定する。

7. 審査報告・合否判定等

- (1) 審査委員会終了後、主査は「学位論文（最終版）」及び「修士論文審査結果報告書」を研究科長に提出する。
- (2) 研究科長は、研究科委員会に審査結果を報告し、修了認定を受ける。

8. 修士論文の保存

修士課程修了者の修士論文は、学務課で保存し、請求に応じて閲覧に供する。

9. 修士論文要旨の公表

修士論文要旨は、「修士論文審査結果報告書」と共に札幌医科大学学術機関リポジトリに掲載、発表する。